

## 令和7年度第4回小金井市放課後子どもプラン運営委員会

日 時 令和8年3月18日（水）午後2時00分～

場 所 前原暫定集会施設 B会議室

出席者 前田委員長、森田副委員長、鈴木（哲）委員、堀井委員、多田委員、黒木委員、  
菱戸委員、武田委員

濱松生涯学習課長、鈴木公民館長、内野庶務課長、平田指導室長、平岡児童青少年課長、鈴木子育て支援課長

欠席者 高橋委員、鈴木（寛）委員、川原委員、木本委員、三浦図書館長

傍聴者 0人

### 1 開 会

【前田委員長】 それでは、よろしいでしょうか。まだお席についていない方もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

それでは、皆様、本日はお忙しい中、令和7年度第4回放課後子どもプラン運営委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、欠席の御連絡をいただいているのは、6地区の高橋様ということで御連絡いただいています。まだお席についていない方が何人かいらっしゃいますが、このまま進めさせていただきますと思います。

配付資料の御確認をお願いします。令和6年度放課後子ども教室報告書、放課後子ども教室における主な活動一覧というもの、それと次第が配付されているかと思いません。御確認くださいませ。足りない方がいらっしゃいましたら、事務局のほうへお申出ください。

### 2 議 事

#### (1) 小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱について

【前田委員長】 ないようですので、これより議事に入りたいと思います。

小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱について、前回の会議にて委員の選定について各団体に持ち帰り、団体としての回答を得てくるということでございましたので、各団体にお伺いしたいと思います。

それでは、社会教育委員のほうからお願いしたいと思います。社会教育委員として委員に出すことについて、どういった御意見があったか。

【鈴木（哲）委員】 まだ社会教育委員の会議がなく諮っておりませんが、内々で話したところ、社会教育委員は参加したほうがいいのではないかという意見でした。

【前田委員長】 ありがとうございます。

【濱松生涯学習課長】ごめんなさい。社会教育委員の会議で諮っています。

【鈴木（哲）委員】諮りましたっけ。

【濱松生涯学習課長】2月に。

【鈴木（哲）委員】あ、そっか。

【濱松生涯学習課長】皆さんで話し合っていますので。そこでいろいろな意見が。

【前田委員長】かしこまりました。

それでは、民生委員児童委員協議会のほうからお願いいたします。

【堀井委員】堀井です。ちょうど月曜日に民生委員の会長会というのがありまして、会長、副会長が集まる会議がありまして、そちらのほうでこの放課後子どもプラン委員会の報告をしました。

それからあと、民生委員がこの委員会のメンバーに出席するかということをお聞きしたところ、既に事務局のほうには民生委員のお話が来ており、それで、民生委員としては、現在、放課後子どもプランで抱えている課題とかいうことに対処するために民生委員がメンバーにならなくてもいいのではないかということでは話されました。

【前田委員長】以上でよろしいでしょうか。

【堀井委員】はい。

【前田委員長】かしこまりました。ありがとうございます。

それでは、子供会育成連合会からお願いいたします。

【黒木委員】先日、役員会がありまして、その中で話し合いを行いました。子供たちの育成に普段から関わっている立場から2名で残そうという話になっておりました。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。

それでは、PTA連合会からお願いいたします。

【菱戸委員】この話をいただく前に委員会が終わっておりましたが、LINEグループの中で協議させていただいて、あと、今年の会長の意見も伺いまして、変わらず2名で参加させていただきたいということで聞いております。お願いします。

【前田委員長】ありがとうございます。

皆様、御回答いただきまして、ありがとうございました。

【事務局】事務局、お願いします。

【前田委員長】事務局、どうぞ。

【事務局】本日、鈴木委員はいらっしゃるということで、青少年健全6地区の連合会についてというところですが、本来であれば鈴木委員のほうから御発言があるべきだとは思いますが、今日来ていらっしゃらないということで、事前に事務局として確認をしたところ、現在の放課後子どもプラン運営委員会というところで今まで関わらせていただいたこともあるんですが、今後ゼロベースでというような

話があった中で、6地区としてもここで委員を選出しないことについては了承しましたというようところで御回答いただいていますので、事務局からこちらのほうで補足という形でさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【前田委員長】かしこまりました。

ほか、ございますか。大丈夫ですか。

それでは、皆様、御発言いただきまして、ありがとうございます。今回の御意向を踏まえて、再度、要綱の素案を作成してまいりたいと思っております。

何かここまで御質問などございますでしょうか。

## (2) 安定した場所の確保について

【前田委員長】特にないようでございますので、続きまして、議題2番目の安定した場所の確保について、こちら継続的に審議しているものであるかと思っております。

最初に、事務局より説明を求めます。

【事務局】事務局です。お配りしている資料を御覧ください。こちらのほうが提出資料となっております。

前回、空き教室数のリストというようなものがないかといった質問があったかと思っておりますが、運営委員会の中で、第2回の際に空き教室というところは基本的には存在しないというような認識として、今現在、事務局のほうではそういうふうな認識でございます。なので、今現在、放課後子ども教室といった中で使わせていただいている、また、使わせていただいたことのある場所の一覧というところで資料を配らせていただきました。こちらの資料は、本日お配りした令和6年度放課後子ども教室報告書の中で各学校の部分から抜粋にして表にしたものでございますので、内容について、詳しくは放課後子ども教室報告書を御覧いただければと思っております。

今回こちらのリストを共有させていただいて、実際に各学校の事情等々あると思っておりますので、こういったような形で事例として挙げさせていただいて、今後はこの事例を基に各学校に即した形でいろいろな教室の使用ができればなと思って、参考としてお配りさせていただきました。また、こちらに記載されていない、まだ放課後子ども教室のほうに提供されていない部屋がある場合については、今後はそちらのほうも使用の検討というような形でやっていきたいと思っております。

本日は、情報提供、情報共有というところで、こちらの資料をお配りしたというところですので、よろしく願いいたします。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。

これについて御質問等ございますでしょうか。

(3) R6年度放課後子ども教室報告書について

【前田委員長】 それでは、特にならぬようにございますので、続きまして、議題3番目、令和6年度放課後子ども教室報告書について、事務局より発言をお願いいたします。

【事務局】 では、皆様、お手元に令和6年度放課後子ども教室報告書のほうをお配りさせていただいております。お手元にない方はいらっしゃいますか。

では、話を進めさせていただきます。今回、事前資料としてデータでも送付させていただいておりますので、目を通していただいているかと思いますが、今回詳しく説明をさせていただきます。

最初に、こちらの報告書の第8章の令和6年度の活動実績というページを見ていただけますでしょうか。こちらは令和元年から令和6年度まで、直近のところまであるんですけども、前年度、令和5年度の実施回数というところを見ていただきますと1,566回、令和6年度は1,544回と若干の減少がありました。しかしながら、その下の参加人数を見ていただきますと、12万2,670人から13万2,344人ということで増加しております。人数としては9,674人の増加でありまして、7.9%の増加率であります。このことから見受けられるのが、放課後子ども教室の重要性と必要性というものが示されているのではないかと考えられます。

また、実施回数の減少の理由としましては、天候やイレギュラーな場所の喪失によるものが多いというところで、運営委員会の先ほどの議題に通ずるものがございます。この数字から見ても、安定した場所の確保や協力というものが必要不可欠なものであるのかなと考えられます。

また、1教室当たりの参加人数というところで、今現在、令和6年度86人と増加しておりますが、無償でのボランティアの方の人数がちょっと減っていることを鑑みると、スタッフ一人一人の責任が増えており、また、無償では負担が大きく、有償ボランティアがいかに大切な人材であるかが分かるかなと思います。

また、8章から2ページめくっていただくと、各学校の放課後子ども教室の様子が活動紹介として記載がされております。今回、放課後子ども教室の実行委員長でもある森田さんがいらっしゃるので、もし何か補足があればお願いしたいと思います。

説明は以上になります。ありがとうございます。

【前田委員長】 補足ございますか。

【森田副委員長】 それでは、令和6年度の報告ということでお伝えさせていただけたらと思います。

実は令和6年度というのが、全校、小学校9校が週5日制になった最初の年なんです。令和5年度までは週に3回の学校があったり、4回の学校があったり、週5日やっている学校があったりと多少のばらつきがあったんですけども、このニュー子供プランに合わせまして、令和6年度にはどちらの学校も週5日開催できるようになり

ました。

こういう事業計画を立てて行っていたところではあるんですけども、さっき担当課のほうからも御説明いただきましたように、令和5年度と比べて令和6年度は回数が若干減っております。その理由としましては、先ほども御説明があったように、場所の喪失ということがあります。小金井市の中では全体的に学童保育所を利用されているお子さんも増えていますし、また、放課後子ども教室を利用しているお子さんが増えています。そういった中で、地域未来塾という新しい学習支援の事業も始まっています。そのようなこともあり、学校内での教室の利用というのが非常にニーズが高く、その中でも天候なども含めた居場所の確保の難しさというのが、こちらの令和6年度の回数減につながっています。そのようなこともありまして、令和7年度、8年度と、この先も週5日開催というのが事業計画として策定されています。

ただ、今追いついていないのがやはり居場所の確保ということになっています。なので、そちらについて、今年度、運営委員会の中で議題としていただき、要綱の見直しとともに居場所の確保を進めていくことが、この事業を推進していくことにつながると思っています。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。

そのほか、今の御説明について御質問等ございますでしょうか。

【森田副委員長】すいません、もう一個いいですか。補足がもう一個ありました。申し訳ありません。

各校の報告を御覧いただくとお分かりになるんですけども、これまでは例えば申込制の教室をしているとかいう学校も多くあって、そうすると、日々参加できる子供たちが限られてしまいます。それが令和6年度からは、登録しているお子さんでしたらどなたでも参加できる形にということで居場所の確保をしています。校庭とか体育館とか大きい場所で来た子が全員参加できる。その上で、申込制の教室もやっている。各学校によってその取組は様々ですけども、申込制のものもやっているということで、事業自体はすごく拡大されています。

また、居場所についても一層充実して、校庭以外にもこの教室が使えるとか、三小さんのように近隣の事業者さんの協力を得て行うとかいった方法も今後考えていきたいということでやっています。

【前田委員長】ありがとうございます。

御質問等はございませんでしょうか。

【森田副委員長】すいません、1個質問させていただきたいんですけども、前回の委員会のときに、公民館とか集会所等の施設の利用についてということで話が議題に上がったかと思うんですけども、そのときに1個確認しそびれてしまったのが、例えば

放課後子ども教室をお借りする場合、有料になるのか、無料になるのかなというところですが、そこはいかがでしょうか。

【鈴木公民館長】公民館長です。公民館ですけれども、今、議会でも審議をさせていただいているところですが、今年9月から使用料導入ということで予定してございます。放課後子どもに関しましては教育委員会所管の事業ということになりますので、無料でお使いいただけるかなと考えておりますけれども、今の時点でお答えさせていただきます。

【森田副委員長】ありがとうございます。もし有料となりますと消耗品費で賄うのかな、どうかなというところで話を進めることもちゅうちょするかなと思っていたんですけど、今うれしいお答えをいただき、無料ということでしたらば、そちらのほうも今後検討させていただけると大変ありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【前田委員長】ありがとうございます。

委員長から質問よろしいですか。今年度4月以降の各学校の1年生の入学者がどれくらい増加したりしているか、減ったりしているのか、その辺のところのデータとかいうのは今お持ちでございますか。かどうかわからないですが、また、1年生、2年生、1年生が増えると利用者が増えるということが考えられるので、横ばいなのか、増加なのか、減少なのか、担当課はここにいらっしゃらないという感じですか。そういったことは出すんですかね。

すいません、私、質問する場所を間違えたかもしれませんが、実際、各校でお子さんが増えると、1年生が増えると実際に実施しているコーディネーターさんであったりとか、ほかの学年よりも手間がかかるということで、その日について1年生が多いから何かしなきゃいけないとかいった問題が出てきますので、ある程度、事前に把握できるとコーディネーターさんのほうはちょっと進めやすいのかなと思っておりまして、質問させていただきました。

そのほか、何か質問ございませんでしょうか。

#### (4) その他

【前田委員長】それでは、最後に、その他と今年度最後の委員会になりますので、何かその他で言っておきたいこと、来年度につなげる意味合いも含めて、御意見、御質問を頂戴したいと思います。どうぞ。

【黒木委員】すいません、場所の確保もさることながら、無償ボランティアさんの人数というのが各校によってばらつきがあったりとかするんですけれども、場所がもし確保できた場合、子供たちの人数も恐らく多くなっているわけで、そうすると、日ごとの担当の方たちの人数というのは今後増えていくのではないかなと思うんですけれども、無償ボランティアさんの募集をしますだったりとか、有償スタッフの募集をしますと

いうのは各校で出しているものですか。各校で募集をされるんですか。それは1年ごとだったりするんですか。それともその都度だったりするんですか。

【森田副委員長】学校ごとにもよりますけれども、どの学校も通年で募集はほぼ行っています。

【黒木委員】いつでもどうぞなんですか。

【森田副委員長】はい。いつでも入れます。

【黒木委員】そうなんですか。

【森田副委員長】はい。

【黒木委員】単発というより曜日で、この曜日なら来られますみたいな人とか、それはその人ごとでいろいろ変わってくるものですか。

【森田副委員長】それぞれの働き方、仕事されている方もスタッフでは結構いらっしゃるんです。要するに週休日、日曜日以外、月一金の中に週休日がある方などは仕事が休みの日に午後入ってくださったりしているんですね。そうすると毎週は難しかったり入れても月1回だったりします。また、病気されている方とか、体調が、足がちょっとという方もいらっしゃいます。でも、そういう方でも安心して入っていただけるように週1回でも大丈夫ですし、例えば1日4時間開催している中で2時間でも大丈夫ですよということで御案内しています。

【黒木委員】そうなんですか。

【森田副委員長】はい。

【黒木委員】教室もそうですけど、大人の手というか、見守りは足りているのかな、どうなのかなというのは思っていて、ただ、人が増えれば増えるほど、見守り方とかの研修じゃないですけど、そういうのも必要になってきます。何かそういったところの負担というのは大丈夫なんですか。

【森田副委員長】一応、週5日制になるというところを見据えて、スタッフの育成というか、研修みたいなのは、そういうことは実行委員会の中で話し合われていました。週5日、子供たちを放課後に2時間以上、長くても4時間見ることに限っては、もはやそれは学童さんとか児童館と変わらないのではないかと。それらの施設に関しては皆さん職員の方がされています。にもかかわらず放課後子ども教室は地域のボランティアの方が担い手としていらっしゃいます。そうすると心意気というところもあったりしますので、その方によっては、例えば学芸大学のこどもサポーター養成講座に通年で通われている方もいらっしゃいますし、御自身でインターネットとか使って子育てとか子供支援についての勉強をされている方もいらしたりします。

【黒木委員】そうなんですね。

【森田副委員長】はい。担当課のほうで研修については、令和6年、令和7年と週5日制になったことで、そういうことも課題に上がっているのです、来年度以降いろいろ考え

てくださってはいます。

【黒木委員】 そうなんですね。小金井市子供会連合会でも指導世話人さんというのは大体1年で交代するので、初回だったりとか、途中でKYTというものをやったりとか、各ブロックで救命救急をやったりとかいうのがあるんですけども、やはり忘れちゃうもんで、あと、子供たちがいっぱいいると目が散ってしまうもので、安全面だとかいうところで御苦労あるかなと思ったんですよね。

場所をこうやって公民館だったりとか、屋根があつたりとか、いわゆる車が来ない安全なところ、学校内だったら安全かとは思いますが、何かあつたときにそこに人手がかかってしまう、誰かがけがしたとか、急病だとか、何かそういったところの連携というのは無償ボランティアさんが増えれば増えるほど、目も増えるけど、手間もかかってくるのかなと思ってしまうので、もしそういう研修とかが今後充実したほうがいいというのであれば、そういう導入とかを役所のほうで何か考えていただいたり。

【前田委員長】 いいですか。研修制度について東京都のほうで放課後子供教室事業に対する見守りコーディネーター安全管理委員向けの研修プログラムを東京都が用意しています。東京都のほうに参加することもできるので、そういったところに参加していただいて募集して入ってきていただくのもありだと思いますし、市が全部負わなきゃいけないということではないと思うので、国と市が絡んでいるもので、東京都のほうでそういうしっかりとしたプログラムを用意してやっているんですけど、週5日開催になると研修に実際に行くというのが、東京都庁でやったりとかいうことでありますので、行く方に負担がかかってしまうというようなこともあります。ただ、そういったプログラムも既に用意されているということなので、御承知おきいただければと思います。

【黒木委員】 分かりました。自分もPTAには入っているんですけど、例えばボランティア募集とかいったのがPTAの中で回れば、いろいろ情報共有できていいのになと思ったんですね。毎年4月に放課後子どもプランのお手紙は頂いていたんですけども、自分もやりたいな、お手伝いしたいなと思った時期があつたんですが、どうやって取っかかりしていいかも分からないし、そういったところで、子供たちだけが増えていって、大人たちがもっと何かあつたらいいのになというのとかを感じたので、すいません、質問だったり、意見だったりさせていただきました。

【前田委員長】 大丈夫です。ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

【森田副委員長】 質問いいですか。

【前田委員長】 どうぞ。

【森田副委員長】 ちなみに、スタッフ集めとか人材集めということに関して、PTAとか

子供会というのは逆にどうされていますか。

【黒木委員】子供会の場合だと世話人さんは、やってくれる人という形でそれぞれで連絡を回していたりとかします。あとは連続でやったりとかはしています。

【森田副委員長】新規開拓というのはどういう形でされているんですか。

【黒木委員】新規開拓は各子供会のイベントだったりとか、あと、ブロックが分かれているんですけど、ブロックごとにイベントを開いて、子供会に入っていない人向けのイベントをやって、そこで勧誘をしていくという取組をそれぞれでやっています。

【前田委員長】PTAはいかがでしょう。

【菱戸委員】PTAは御存じのとおり加入率も低くなっていると思います。私は第三小学校の会長なんですけれども、学年が下に行くほど加入率は低くなっておりまして、私は特殊で子供が7名いるので、三小に今16年目になるんですけれども、この16年間ずっとPTAでボランティアをやったり、委員をやっているんですけれども、子育てをする私たち親の環境がどんどん変わっていつている、社会も変わっていつていると思っていまして、私が長男を育てていたときには、多分七、八割は専業主婦だったんですね。みんな児童館に行って、幼稚園に行って、入学に行って、みんなでボランティアをして子供を育ててきましたという感じだったんですけど、それが国の施策もあるんですけど、どんどん女も働きなさいじゃないけど、働いてもいいよみたいな雰囲気、忙しいからPTAにも入れません、お手伝いもできませんということで、環境がすごく変わっているなと思っていて、なので今、各校PTAの本部役員をそろえるのも必死ですし、委員さんも何ちゃら学級委員とかもあるんですけれども、そういうのも集めるのも必死です。

なので、ますます変わっていくのかなと思っていまして、三小に限っては、学校というのはPTAの人手が必要で、例えば運動会の受付をやったり、パトロールをしたりですとか、あと、音楽会をやる時の人を並べるとか、教員では足りないところ、助けるところは絶対に必要だと思っていまして、そういうのができるように、でも、親も精いっぱい、いっぱいなので地域の手を、子育てが終わった方々、今まで小学校を卒業したらもう終わりだったんですけども、その方々は、中、高、大は多分子育てでいっぱいなんですけれども、その後は地域で手を貸せるのではないかなというところに目をつけまして、三小は三小サポーターズというのを今年立ち上げまして、シニアの方々に声をかけて、大昔、PTA会長だった方とかにお会いしたときに、落ち葉掃きとかしたいので手を貸してくださいとかいって、地域と連携を組もうと今試みています。

本来、現役の保護者が学校をサポートするのが一番いいでしょうけど、教員とも連携が取れて、それがベストですけども、女性が、両親ともフルで働いていると余裕がないというのは感じております。学校は大変なので、少子化だと言われても何とな

く児童は微増している感じがして、学校はいっぱいいっぱいだなと思うので、手は貸してあげたいなと思っています。

以上です。

【前田委員長】ほかにございますでしょうか。

【濱松生涯学習課長】1点だけ、さっき委員長がおっしゃった研修関係の補足ですけれども、今年、東京都は現地に行かなくてもユーチューブで配信して、子供の性暴力の関係で法令が変わるということで、大学の講師の方を招いて、ユーチューブを3月2日まで、1か月ぐらい公開するという方法も取っておりますので、恐らくそういったところというのは、各区市町村から東京都に集まって研修を受けるのが難しいという声を反映しているものなのかなと。

あと、内容がユーチューブ配信に適していたということで東京都もそういうことをやっているのかなと我々としては思っていますので、この研修の内容につきましては、各校のコーディネーターさんに周知して、可能な限りサポーターの方に共有していただくというような周知の仕方もししていますし、さっき森田さんもおっしゃっていましたが、プラスアルファで実際に小金井のサポーターの方たちがこういう研修を試みたいとか、こういうことをもっとしてみたいという話をいただければ、何か形としてできるといいのかなというのを今お話ししているところですので、実際お子さんが増えてきて、サポーターの方が増えなくて大丈夫なのという御指摘、御心配というのは我々も危惧しているところがございますので、今、確実に週5回9校で適切に実施していくというのが非常に大事だと思っているので、そのための人員確保であるとか、あとは、お願いしている方の研さんみたいなのところも今後はより必要になってくるのではないかとということで、来年度以降も引き続きそういうふうに検討したり、周知していきたいなと考えてございます。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。

【菱戸委員】いいですか。

【前田委員長】どうぞ。

【菱戸委員】すいません、私はPTA連合会から来ているんですけども、もう一つ、今、放課後の第三小学校の副コーディネーターも兼務させていただいているんですけども、安全面ですとか、私、副コーディネーターとして入って、実行委員会が森田さんを中心に月1回あるんですけども、本当に皆さん意識高く活動していらっしゃる、毎月、委員会は2時間半ぐらいかかっているんですけども、1か月の各校で何かかがをしたとか何か困ったことなど、とにかく細かく課題を共有されていて、それはどうしたらいいんだろうかということで、すぐに森田さんを中心に、あと、今泉さんもなんですけれども、児童会と学童と同じガイドラインを持って、市ではこうやってい

るとたくさん資料を集めてくださって、なので、けがをしたときにはまずは親に連絡をする、救急車を呼ぶとか、多分、各校全て一緒だと思うんですけども、フローチャートみたいなのが出来上がっていて、それが私たちの体育館の物置とかに貼ってあるんですね。

なので、初めて来た人でも何かけががあっても大変だったら、それを見たら誰が何をするといいのちちゃんと描かれていて、私も見守りに入るんですけども、何かあったときには、学校の保健室とかは使わないというのが原則なので、自分たちでどうにかしていかなくちゃいけないんですね。親御さんにも連絡を取って、病院まで連れて行って親御さんに引き渡すというところまで、みんな意識高く責任を持ってやっているのはすごいなと思っています。

これは言っていないか分からないですけど、みんな子育てしているママたちとかが見守りに入るんですけども、パートをやりながら隙間に入ってきたりしているんですが、1時間幾らとかでお金を頂いているんですが、それが最賃を割っているのが最近気になっていて、もうちょっとパートを増やしたい、でも、子供たちが気になるとか、入らなくちゃいけないとかいうのはざまもあるので、最低賃金ぐらいあるとありがたいなと思ったり、ごめんなさい。これは私の勝手な個人的な意見です。すみません。でも、皆さんすごく意識高くやってくれているので、安全面は本当によくやっているなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

【前田委員長】では、ほかございますか。どうぞ。

【鈴木（哲）委員】社会教育委員、鈴木です。今ちょっとPTAの話が出てきて、PTAは息子のときから関わって、ずっといろいろな委員をやっているんですけど、この間、いろいろな人と話してみても思ったのは、今ちょうど子育て世代後期ぐらいの人は、就職氷河期とかいったときに思ったような所得が取れる仕事に就けなかった人たちというのがいて、家計としてもなかなか苦しいのではないかと。

だから、そうすると、やってあげたくても本当に経済的にそこまで子供の学校のボランティアに行くことができないのかという事情もあるのではないかなというような話が、実際、僕、南中ですけど、加入率はちょっと下がってきているようで、年間の予算を組むに当たっても加入率80%の場合とか、加入率70%の場合という審査をしているぐらい、今、PTAは任意加入だということが数年ぐらい前から広まったこともあって、なかなかそういうふうにならないうまくつながらないということもあるのではないかなと思っています。

僕、娘も楽しい四に通わせていただいていたし、そのときは抽せん制で、外れ何枚ためると次は無条件で取れるとかいうような形でよく行っていましたけど。

実際、僕は学童に通わせていなかったのでも、お尋ねしたいんですけど、放課後のこ

の事業と学童のすみ分けというのはどんなふうに考えられて、どうされている感じなんですか。

【平岡児童青少年課長】児童青少年課長です。学童のほうは保護者の就労要件が入所の条件となっていてございまして、原則週4日以上、午後に4時間以上就労等されている御家庭で、原則小学校3年生までのお子様をお預かりしているような状況です。

【鈴木（哲）委員】そうすると、放課後のほうは就労要件がないので、来たい子は誰でも来られるということですよ。

【森田副委員長】登録さえすれば。

【鈴木（哲）委員】そうですね。学童のほうは親御さんの就労要件、細かい要件があって、それでないと入れないという。

【平岡児童青少年課長】そうです。

【鈴木（哲）委員】なるほど。これはもう一点お伺いしたいんですけど、学童は3年生までですよ。そうすると学童が終わって、4年生から自動車に乗ってどこか行っているよというルールが多いと思うんですけど、僕の周りは四小、南中エリアだったんですけど、塾に行くとか、それから習い事に行くという形でそこを埋める。どちらかというと本当に業者の育成、そこで何かを学んでくるとかレッスンしてくるといことはおまけで、保護者が家にいられないので、その業者が育成にかけるといのか、比較的長く扱ってくれるみたいなものもありますし、そうするとこれは、放課後子どもプランはどんな感じなんですか。さっきの話だと1年生が増えてくると参加率も上がってということであれなんですけど、実際は例えば学童は3年生まで、そうすると学童を出ちゃった子は、今度またそこから4年生になったら放課後子どもプランに来る子が多いというような傾向はあるんですか。

【森田副委員長】そうですね。学校によって登録者数というのは若干違って、あと、報告書のほうを見ていただくと分かるんですけど、開始時間が1年生の下校時刻からやっている学校と、2時半からとなっている学校と、3時半からとなっている学校とあるんです。例えば1時からの学校ですと、当然、低学年、1年生が下校したらすぐ参加できます。ただ、2時半から3時半からとなると、1年生、低学年の参加率は落ちます。その代わり高学年の参加率が上がるということもあったりします。ただ、おおむねですけども、3年生で学童を卒業すると大体4年生で皆さん登録しています。4年生から登録者数がぐっと上がるというのが大体のパターンだと思います。

あともう一つ、その学年のカラーというのがあります。参加が多い学年だと1年生から6年生までずっと多いです。でも、結構塾に行ったり、習い事が多い年の1年生はずっとそのまま6年生までそういう傾向があったりもします。なので、一概には言えないですけども、ただ、4年生以降の子供たちは放課後子ども教室に来たり、地域未来塾に行ったり、あとは児童館に行ったりして過ごしているのがほとんどだと

思います。

【鈴木（哲）委員】ありがとうございます。もう一つだけいいですか。

【森田副委員長】どうぞ。

【鈴木（哲）委員】空き教室がない、人数が増えてきたときに人の問題もそうなんですけど、空き教室がないということは、物理的に解決する方法はどんどん増えてきてしまったときに何かあるんですか。いや、増えてきちゃったねって、どんどん増えてきちゃって、でも、部屋はないんだよねということになったときに、これ以上入れませんというのか、それとも何か部屋をどうする、あてがあるのかという。

【森田副委員長】今なんですけど、試行的に9校の中で前原小学校だけですけれども、1年生が下校した後に1年3組の教室をお借りして、1年生だけの見守りをしています。それは今、試験的にやっているの、コーディネーターがいる金曜日で、雨で、校庭ができないときだけやってみましょうということをやっています。

金曜日というのは地域未来塾があるので、地域未来塾が始まる1時から2時半までだけ1年生の子供たちを見えています。2時半になると半分以上の子が地域未来塾のほうに行きますので、1回その時点で放課後子ども教室は終了にしています。そのまま2時半に帰るお子さんももちろんいますけれども、今それで一応教室の利用について先生方にも確認をさせていただきながら進めている状況です。

【鈴木（哲）委員】教室をシェアしている感じですよ。

【森田副委員長】シェア。

【鈴木（哲）委員】だから、1年生の見守りをやっているけど、地域未来塾が始まるとその教室は地域未来塾になるという理解ですか。

【森田副委員長】地域未来塾は、けやきルームという多目的教室で行うんですね。ちょっと細かい話ですけど、ただ、その教室というのは2時半まで、5時間目まで算数教室になっているので、授業で使っています。

なので、地域未来塾が本当は1時からできるのが望ましいですけども、実はスタッフの支援員さんのほとんどが学生さんなんですね。大学生なんです。地域の方も3人いらっしゃるんですけど、大学生が授業が終わって来られる時間というのがどうしても1時に間に合わないんですね。そういうこともあって、未来塾のほうは1時から開催できないので、金曜日だけ試行的に教室を使って子供の居場所づくりをして、2時半から未来塾のほうにパスするというのを今やっています。

【鈴木（哲）委員】なるほど。分かりました。ありがとうございました。

【前田委員長】ほか、大丈夫ですか。

【鈴木（哲）委員】大丈夫です。

【前田委員長】ありがとうございます。

皆さんも、ほか、ございませんでしょうか。

それでは、今年度、放課後子どもプラン運営委員会はこちらが最後になります。

事務局、どうぞ。

【事務局】今お話しいただいたように、今年度の放課後子どもプランは本日最後になります。ただ、まだ要綱のほうは改正されていないので、来年度もまた今回と同じ形での委員の選出を行いますので、4月以降にまた御連絡を各団体のほうにさせていただきます。その際はまたよろしく願いいたします。

すいません、以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

### 3 閉 会

【前田委員長】なければ、これをもちまして、第4回の運営委員会を終了したいと思います。御協力いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —